

下田税務署より 所得税の確定申告等のお知らせ

○確定申告会場について

場所 市民スポーツセンター

(サンワーク下田)

期間 2月17日(月)～3月17日(月)

(土日除く)

開設時間 午前9時～午後5時

※期間中、下田税務署内では確定申告の相談は行っていません。

※電子申告による申告相談も行っています。税務署から送られたハガキ、または昨年申告時にお渡しした緑色の封筒をお持ちの方はご持参ください。

○年金受給者の皆様に対する 確定申告説明会について

場所 市民スポーツセンター

(サンワーク下田)

開催日 2月13日(木)、14日(金)

受付時間 午前9時～11時30分

午後1時～午後4時

内容 パソコンを利用した申告書の作成指導等(担当者が個別に指導)

※申告書の提出もできます。

対象者 主な収入が公的年金の方

なお、公的年金収入の他に事業収入や不動産収入、譲渡収入等がある方は、確定申告会場(上記)をご利用ください。

※説明会当日までに確定申告書が届いていない方には、会場で準備します。

○確定申告出張相談

無料税務相談所

場所 市役所2階大会議室

相談日 2月26日(水)、27日(木)

相談時間 午前9時30分～正午

午後1時～午後3時30分

場所 市役所2階大会議室

○その他

所得税と復興特別所得税、贈与税の申告・納税の期限は、3月17日(月)です。

消費税及び地方消費税の申告・納税の期限は、3月31日(月)です。

譲渡所得(株式及び土地・建物等の売却による所得)、贈与税の申告相談は市民スポーツセンターのみで行います。

問合せ先 下田税務署

☎0185(自動音声「0」)

国民健康保険の方へ

人間ドックの

助成があります



市では、県内の医療機関で受診する人間ドックの検査費用の一部助成をいたしますのでぜひご利用ください。

対象者

- ・30歳以上75歳未満の国保加入者
- ・国民健康保険税に未納が無い方
- ・特定健診を受診していない方

助成金額

検査費用の7割相当額(1,000円未満切り捨て)。

※助成の上限額は25,000円、助成は同じ年度内に1度限りです。

助成を受けるには

受診前に申請が必要です

審査後に人間ドック助成券を交付しますので、必ず事前にお越しください。

※下田メディカルセンター、しらはまクリニックで受診する場合、助成券を提示することあらかじめ助成金額を差し引いた分の支払いになります。

申請に必要なもの 保険証、印鑑

申請・問合せ先

健康増進課国保年金係(窓口③)

☎33922